

「M情報デスク」サポート団体  
 救う会大阪 NO!民主桜組  
 米国に原爆投下謝罪を求める会  
 大阪の公教育を考える会  
 スパイ防止法の制定を求める会  
 外国人参政権に反対する会・関西  
 日教組の憲法行為を自及する市民の会  
 竹島を奪還する会・関西  
 靖国神社に眠る御霊に感謝する会

# MASUKI INFO, DESK FIGHTING REPORT



No. 132  
 【発行・編集】  
 MASUKI情報デスク  
 増木直美  
 大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
 TEL 090-3621-1509  
 FAX 06-6835-0974  
<http://mid.parfe.jp/>  
 mid@jewel.ocn.ne.jp

## 頑張り日本代表 水島総隊長ら120名。尖閣を背に魚つり!?



**与野党議員6人が漁船で尖閣視察 生態系への影響指摘も**  
 2012.06.11 産経

沖縄県石垣市の尖閣諸島周辺海域を、民主党の森岡洋一郎氏、自民党の下村博文氏ら衆院議員6人が10日、漁船で視察した。同諸島・魚釣島の周りを航行し、灯台や島の地形などを確認。参加議員から、野生化したヤギが草を食べて島全体の裸地化が進むことで、生態系への影響を憂慮する指摘もあった。

民主党の高邑勉氏は「生態系について早急に上陸調査すべきだ」と述べた。森岡氏らが理事を務める衆院決算行政監視委員会は10日、同諸島購入計画を表明した石原慎太郎東京都知事や中山義隆石垣市長に参事人質疑をする予定。視察は、民間団体「頑張り日本」が地元漁師と実施した「集団漁業活動」に同行。都議、石垣市職員、英紙フィナンシャル・タイムズなど海外メディアを含め計約120人が9日夜、漁船4隻で石垣港を出港した。

口が釣れるなど、すばらしい漁場である事も確認させていた。しかし、石垣市より片道の約2時間、海も荒れる場所であり、携帯電話基地などの通信施設の設置をすべきにという現実も知ることができました。

また、魚釣島では過去島民が200人以上住んでいた面影や設置されている灯台を確認し、あらためて間違いないと日本固有の領土であると実感いたしました。

ただ、魚釣島では野生化した山羊が島の草を食い散らかして、島のいたるところでがけ崩れが起こっているのが気になりました。早急な対応が必要だと思えます。

早く東京都が島を購入し、政府は地権者の意向を尊重しているの、合法的に上陸出来、島の各地を整備して、日本人の誰もが釣りやダイビングなどレジャーも楽しめる場所にしていただきたいと思います。

帰りにエンジントラブルに見舞われ、トータル1時間以上に及び漁船の長旅となりましたが、尖閣諸島を生で見ることが出来、間違いなく尖閣はわが領土であることを確認出来たのでとても感動いたしました。そして、あらためて我が国固有の領土をしっかりと守らなければならぬと、強く決意をしたところであります。

政府が弱腰・事なかれ主義でだらしないのであれば、国民の力、地方の力で尖閣諸島を守って行きましょう!

### 尖閣諸島を視察

埼玉県議会鈴木正人議員のブログより

漁師のおっさんではありません。埼玉県議会鈴木正人議員です！（尖閣を背に）

東京都の石原都知事が購入を発表し、その後寄付金が全国から10億円以上も集まっている、今話題の尖閣諸島に自費で視察に行ってきました。

今回は違法行為とならないようグッと我慢で上陸する事なく、あくまでも漁師の見習いという身分で漁業調査も含め、尖閣諸島の北小島、南小島、魚釣島を海上から視察をさせていただきました。

視察には国会議員の名、地方議員の名を含む120名、14隻の大船団で尖閣へ向かいました。尖閣海域は、やはり海の資源の宝庫であり、乗船した第一桜丸でも、すぐに磯マグ

# 私はいづの女性と別れまふ!

## 土屋敬之東京都議質問

平成24年 第二回定例議会定例議会質問 6月13日  
都議会議員 土屋たかゆき

※ 確定稿に極めて近い文章ですが、確定稿ではありません。また、文字数の関係で一部カットしました。すみません。

【ウルセエく共産党】と、一声叫び登壇初めに、石原知事の憲法発言と領土の問題に関して、都議会議員として、また、憲法学会会員として、ご所見をお伺い致します。知事は、4月1日の日ワシントンにおいて、また、定例記者会見、産経新聞の「日本よ」で、憲法問題に関する極めて法理的な主張をされています。

この問題は、占領下の昭和21年2月3日マッカーサーは、ホイットニー民生局長に「マッカーサーノート」を提示、これを基本に憲法を「新たに作る」ことを指示しています。改正に関して、米内政府から「日本の統治体制の改革」の命題が、マッカーサーに出されていることから、これは形式的意味においては「天皇の発議」の形を取ってはいますが、実質の意味において、法律の専門家もいないGHQ民生局のわずかな人数で作られ、「日本の自主的な帝国憲法の改正憲法」という虚構の上で、公布されたものであることはその後、公開された資料からも明白な事実です。

サンフランシスコ講和条約 第一条(ロ)では、昭和27年4月28日までは「戦争状態」にありました。ポツダム宣言は

第6項で、「武装解除」などを目的としています。13項にも「全日本軍の無条件降伏」と明記されており、これを戦後の言論統制などで「日本国の無条件降伏」と言い換え、国際法違反の占領地の法改正、マスコミの検閲、情報操作によって、被占領経験のない、日本国民は「心理学定義」の「マインドコントロール」の典型例として、洗脳されたのです。ハーグの陸戦法規第43条にも「占領地の現行法を尊重し」とあります。実際、憲法学者の宮沢俊義氏は、当初『日本国憲法制定は、日本国民が自発的自主的に行ったものではない』と発言しています。また、美濃部達吉博士も、この憲法は『国体、つまり日本の国柄』の変更であるとして、審議会でも反対、議会でも採決の際は欠席し抵抗しています。比較憲法学の観点からも、フランスの1946年憲法 第64条に「占領下の法改正は無効」と書かれています。別にフランスのように明文化されていないくても、国際法に規定がある以上それは「違法」と言えます。その国際法を侵犯して、銃剣による恫喝と嚴重な言論統制のもとで憲法が違法な手続きのもとに、いわゆる「改正」され、憲法と同格の「皇室典範」も、憲法第71条では、「異常な事態」例えば、摂政を置かなければならぬような事態での「憲法及び皇室典範改正」は禁じられているにも拘わらず、占領下と言つ異常状態で、皇室典範にも不当かつ、重大な干渉があったと言えます。そもそも、帝国憲法では、「憲法改

正は天皇が発議する」とありますが、その点について、日本共産党の野坂三議員は21年の6月28日、憲法改正には「その手続がなく」更に「国会では修正は出来ない」と書いてある「の」に修正するのはおかしいと言った趣旨の主張をし、これは、「宮沢も美濃部も、更には民主主義 科学者同盟もそう言っていて、これは「定説」だと発言しています。少なくとも、共産党のこの発言は正しい憲法解釈です。付け加えれば、この日の議会で共産党・野坂議員は「防衛戦争は正しい戦争だ」と言い、8月24日の本会議では、『自衛権を放棄して、民族の独立を危うくする』から改正憲法は反対と主張していることを付言しておきます。そもそも、今の憲法解釈も、議員諸氏も官僚諸君も、大学で宮沢憲法概説を習ったと思います。その改正にあたっては基本理念を逸脱したものは無効」と言つのが、今の学会の主流です。こうした論に対峙するために考えられたのが、8月革命説です。もし、これが通るとするのなら、憲法の規定はことごとく無意味になります。このように、手続きに重大な瑕疵(欠陥)があり、それを正当化する説も極めて陳腐なものです。石原知事の憲法についての基本的認識は、日本国憲法は憲法として認めがたく、第69条の改正条項によらずに無効宣言をして排除出来ると言つて見解であると拝察しますが、法理的には当然の結論で、その手続きを省略しての「自主憲法制定」は、違法な憲法強制を間接的に認めたものであることを指摘しておきます。つまり、違法性を排除したうえで、自主的な「帝国憲法の改正」手続きこそが、法律の精神に合致していると言えます。注目すべきは、憲法の復元・改正条項の中で、国を守る権利に関する事項があります。世界の多くの国で国を守ることは国民の崇

高な行為であると規定されています。参議院憲法審議会報告HPには、「国を守る権利がある」と明記されています。国を守るのは「義務」ではなく「国民の権利」と言えます。一方、日本国憲法と言つ観点から領土問題を考えた時、自衛隊は「迎撃戦」つまり「正当防衛行動」しか取れません。となると、例えば尖閣が一旦シナ北京政府に不法占領された「後」では、尖閣の奪還は武器使用と戦闘行動対応の制限からして困難となります。領土とそれを守る自衛権など 憲法規定は、極めて密接に関連します。交戦権がない軍は、世界に例がありません。従って、改正憲法でも、交戦権があることを当然とした上で、国民の崇高な権利として「国を守る」ことが明記されることを望ましく、また、例えばスイス憲法のように、保健、介護、環境保護の社会活動を代替えとして「義務付ける」ことも世界の常識です。つまり、国を守る概念は幅広く、国を構成する国民にはその権利とそれに付随する義務が本来あると言つておきます。石原知事の憲法無効宣言 領土と国を守る権利と 憲法の条項に関して「見解をお伺いします。(質問①)

石原知事が「国が何もしない」ので、都が尖閣を買い上げると発言、マスコミなどは産経新聞を除いて、シナ北京政府におもった内容の記事を書いています。が、国民は十数億を超える浄財を、国家を守るために寄付をしています。ところが、フィナンシャルタイムズによれば、シナ北京政府駐在大使である、買弁資本出身の丹羽宇一郎氏は、国民の石原知事への圧倒的支持について、「日本の国民感情はおかしい」「日本は変わった国」

とまるでシナ北京政府の高官のような発言をしています。ちなみに民主党 一元社会党の横路代議士も同席しています。また、民主党政府は、『外務省が注意した』と官房長官が発表していますが、これは明らかに国益を損ない、多くの国民の尖閣買い上げ支持(都民で95%)を冒涇する行為で、直截的に言えば「国賊」「売国奴」と言えます。当然即時「罷免」が相当であります。知事の尖閣への執念、また、こうし売国奴外交官の暗躍にどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いします。

質問② 次に、いわゆる「東京都平和祈念館」問題について、都民的ディベートを提案します。これは、平成6年に私が当選して直後の第四回定例議会の前に、私が調査の結果発見したサヨクと生活文化局ぐるみの陰湿な策謀です。当初、昭和20年6月10日の東京大空襲で亡くなった10万余の人たちを追悼する施設の建設計画でした。当選直後の平成6年、多量の資料を精査して見ると、追悼とは名ばかりで、展示計画の1分の1が追悼、後は、「東京は軍事都市だったから爆撃された」「日本の加害責任の追及」などで、1分の1が占められています。

質問の過程で局は、『都議会議員の皆さんにも参加をいただいて』とその正当性を強調していましたが、先日、野田かずさ都議が、「江戸から東京へ」の偏向を追及した時も、教育庁は『文教委員会の先生方にはグロを配っています』と抗弁しています。「配布」することが、「同意した」と認識しているとするのなら、とんでもない法感覚を持った人間と言えます。

※「早くしないと時間がねえぞー!」と叫ぶ声あり・・・声の主は慎太郎!!  
何故、「今、この話題が」と「不思議に思われる議員諸氏もいる」でしようが、平

成0年から10年にかけて、都議会では大議論になりました。文教委員会でも集中審議が何度も行われ、つじつまの合わない答弁で、予算凍結、つまり、計画は「実質中止」となりました。この経過はマスコミが広く取り上げ、朝日新聞では一面トップで私と川勝平太氏の討論が二日にわたって掲載、更に「論点」では、偏向展示指摘の私の論が、約二ページに渡って紹介されました。ところが、10年以上経過した頃から、建設推進の陳情が出るようになり、過日は、都議会議員へのアンケート調査が実施されています。このような計画は、大概「審議会」が作られます。前回もそうでした。ところが、座長を含めてトップ三人は、揃いに揃って「空襲容認史観」や「自虐史観」です。座長は、この「平和祈念館」問題が議会で議論になっていくことを知って、『議会で議論を建設委員会の中に持ち込まない』と言ったのが私の考えです。平成6年11月14日の委員会で発言しています。

11月14日の委員会で発言しています。知事の私的諮問機関に過ぎない委員会の座長が、都議会の二元代表制を無視した主張です。生活文化局は、この偏った人選について、「適正に選んだ」と言い張りました。今も言っています。更に、一般公募と称する民間人がの名参加しています。その「審査」で選ばれた人の本当の仕事は、『団体役員』とあるのは、「日本原水爆被害者団体協議会事務局次長、平和博物館を創る会 編集委員」「中学教師」とは「教職員組合の教文部長」

【主婦】とは、社民系の「日本婦人会議常任委員」社民系で作る「東京平和運動センター代表幹事」  
【会社員】とは、「反核家族新聞発行人」

【大学生】とあるのは、民青の影響の強い、「東京の高校生平和の集い実行委員」の前歴がある京都大学学生。

実は、公平でない証拠があります。当時、私は民主党に所属していましたが、その運動センター幹部から「俺たちが送り込んだ公募委員に反対するな」と直接言われました。このところが、「公平で公正」なのでしようか?

ですから、公募委員の発言は、追悼から離れて

『東京大空襲に至った侵略戦争』『回覧板も戦意高揚の政策だ』と言いたい放題です。

実は、この審議会とは別に企画会社の中に「秘密の委員会」がありました。この委員会の存在が判明したのは担当課長が説明の折に、「うっかり」資料を忘れて行ったからです。この「秘密の委員会」は、どんな資料にもありません。

企画会社の中に作ったと言いつれをしていますが、実は、いろいろな資料からここで「展示の核心を計画した」ことが分かりました。もちろん都庁職員も参加しています。

生活文化局は、今も、言い逃れに終始していますが、都庁官僚諸君は、人権週間にサヨク講師を招聘し、『天皇が死んだら祝杯をあげよう』と発言した講師の選定も問題がないと言いつれ、都立西校のゴミ捨て場の後ろに国旗掲揚塔が建設されているのも、巡回する指導主事が意図的に見逃しているさまは、曲学阿世(学問を曲げて世を惑わす)や浅学非才(学問が浅く才能がない)を通り越し、無知蒙昧、サヨク小児病罹患と認定出来ます。

やまと新聞提供



10年の間、私は、同志と共にこれらを摘発して来ましたが、局から、私たちに報告があった事例はゼロです。

これを考えると橋下大阪市長の公務員制度改革を「東京でもやる必要がある」と多くの都民は考えるでしょう。

ゲーテは『最も民族的なものこそ、最も国際的』と言いました。また、歴史学者トインビーは『12才頃までに自国の神話を教えられない民族は滅びる』と、またリンカーンは『国民は記憶の糸でつながっている』と言っています。

その「民族の歴史の糸」を偏頗的で稚拙な政治的なアシテーション史観で、踏みこじっているのが今日の教育やサヨクの歴史捏造です。

この問題についても、石原知事の「見識をお伺いしまして、私の質問とします。(質問③)

# 元祖太陽族・答えていく

知事石原慎太郎君

土屋たかゆき議員の一般質問にお答えいたします。まず、憲法についてであります。現日本の憲法なる怪しげな法律体系の非常に矛盾に満ちたといえます。ゆがんだ成立の過程に対するあなたのご指摘は全く正しいと思います。それを証明する資料はたくさんあります。大事なことは、私たちがどういう形で降伏したかということをお考えする必要があります。

ドイツも日本に先んじて数カ月前に降伏しましたが、ドイツと日本の降伏の形は違うんです。ドイツは、勝ったり負けたりした過去の戦争の体験がヨーロッパでありますから、非常に大事なことを連合軍にいたしました。それは、我々が降伏した後の国を立て直すための基本法の憲法は、私たち自身がつくる。もう一つは、戦後の教育の体系は私たちがつくる。一切外国の干渉は受けない。それが許容されないなら、私たちは降伏をしないといひ渡して、連合軍もそれをのんで、ドイツは降伏しました。

## 石原慎太郎知事答弁

外の何物でもない。こういった、要するに占領軍が占領地域を支配するためにつくった法律というものを、占領を受けていた地域というものが独立を果たし、国家として成立し直したときに、これを直さなかった事例というのは、私は、世界の歴史を眺めてどこにもないんです。どこにもないんです。

つまり、いろんな法律、いろんなものを引用する人がいますけれども、一番大事なことは、歴史というものを眺めてみて、歴史というものを通じた戦いの後も、いろいろ複雑ないきさつがあるでしょうけど、そういったものを支配してきた歴史の原理というものがあ。そういうものを照らしてみても、今の憲法というものを私たちは何でここまで墨守してきたか、私は本当に許せないし、考えられない。これは、法律の歴史学者に聞いてみても、こういう事例は全く世界にない。ないことを日本人は唯一やってきた。本当に見事にマインドコントロールされたんだと思います。

な民族なんですね。ナチスのドイツによって道を間違ったが、彼らは必ず国を再建するだろう。この優秀な民族の再建のため、私たちはあらゆる手だてを講ずるとともに、援助をしよう。残念ながら、戦後、ドイツは分割されましたが、統一されましたが、そういうことで、アメリカを含めた連合軍はドイツの復興に協力した。

日本の場合はがらっと違うんです。全然違うんです。漫画が添えられていまして、その漫画は、この建物の半分ぐらゐあるような巨大な化物がひっくり返って、ナマズに似た、クジラに近いような大きな化物ですが、そのあんなぐりあいた巨大な口の中に、ヘルメットをかぶったアメリカの兵隊が三人入って、やっとここでそのきばを抜いている。

論説には、この見にくくて危険な怪物は倒れはしたが、まだ生きています。我々は世界の平和のために、アメリカの安全のために、徹底してこれを解体しなくちゃならぬということで、実はアメリカの投資が始まった。そのために、一つの手だてとして今の憲法がつけられた。

それは、私はなぜか知らぬけど、とにかく今まで墨守してきたわけでありまして、この憲法というのは間違った点、汚点、マイナスがたくさんありますが、これを改正などする必要はないんです。改正なんかを唱えているから時間がかかれます。これははっきりした政権ができれば、その最高責任者は、とにかく国民の一番の代表として、この憲法は認められないと、歴史に例がないと。ゆえに、私たちはこれを要するに捨てる、廃棄する。

廃棄という言葉が強いんだしたら、どうもそぐわないカッパルが、このままいくと、決して幸せになれないから、私はこの女性と別れます、私はこの男と別れます。この憲法から別れたらいいんですよ。その判断をすればよろしい。国民はそれを必ず是とするでしょう。いろんなマイナスがあるんですから。

ということでありまして、私は、集団的自衛権も含めて、世界じゅうが共同していろんな外敵というものを防ぎ、テロを防ごうとしているときに、その協力を積極的に参加できない国というのは尊敬されるわけがない。インド洋での給油作戦を小沢何かが早くやめろと、そういう話をしましたが、ああいうばかかな指導者というのは、ああいうことをいって、国もそれに従うというこのめんようさというものは、世界は本当にひんしゅくしていると思います。私はずいぶん、そういう点で、私は全く今の憲法を評価しませんし、評価するしないじゃないに、非常に害があると思うし、国家の安危というものを損ないかねないと思っておりますから、皆さんがもう一回憲法を読んでみて、この中に読んだ人は余りいないでしょう。いないと思えますよ。あの前文に、日本語としての間違いが三つも四つもありますよ。とにかく、精読すればわかることです。こんな憲法を拝受している国家というのは、今まで見たことない。ですから、私たちは、この憲法と手を切つて別ればよろしい。それだけの価値しかない。私はそう信じております。

次いで、尖閣購入の決意と、これに関する丹羽というあほみたいな大使の発

言でありませんが、あんなものを伊藤忠ですか、一番シナとの取引に大いに実績を上げている会社の社長ですが、とにかく大使にしたとき、送り込む政府というのは、私、気が知れないんだけれども、非常に危険な人事だと思いませんね。それが結局、今度、発覚したわけです。いずれにしろ、なぜ尖閣を購入したかといえは、これは土屋議員が指摘された国を守る権利というものを国が行わないから、都がかわりにやっただけの話で、ありまして、だから、これだけの多くの方々は献金という行動を通じて賛意を評してください。

いずれにしろ、シナの覇権主義というのはとどまるところがなくて、私はダライ・ラマと非常に親しい仲ですけれども、外務省はとにかくダライ・ラマが来るたびに牽制して、私に会わせない。ダライ・ラマもはばかつて、迷惑かけてはいかぬというので会いに来ませんが、私はやっぱりこの日本を第二のチベットにはしてはいけないと思いませんね。

そういうことを私たちは銘記した上で、この尖閣の問題をこれから考えていきたいと思えます。

とにかく、何を考えているか知りませんが、シナは中古になった航空母艦をロシアから買い込んで、何のつもりか知りません。浮かべてますけど、あんなものは世界の失笑を買ってただけで、海上における戦略の展開に何の役にも立たない。何の役にも立たない。そんなことを私は知った上で、彼のデモンストレーションに幻惑される必要はないと思います。それで、何度も申し上げてきたことで

すけど、私はこのままでいくと、下手をすると、日本はアメリカの属国から転じて、中国の属国になる、シナの属国になる。アメリカの「ニューズウィーク」という雑誌に、あるとき表紙に国旗がかかれてました。今さら何で日本版の「ニューズウィーク」にアメリカの国旗がかいてあるのかと思っただら、最後のちっちゃな星は、小さな日の丸でしたが、下手をするとそのうちに、シナの国旗の六番目の星は、五星紅旗の六番目の星は、小さな日の丸になるかもしれない。私はそれを絶対に好まないし、私たちは子孫のために今すべきことをして、せめて、とにかくみんなの手で尖閣を守ろうということ、今度の筆に出ました。

次いで、東京平和祈念館についてであります。これは、今まで歴史認識や展示内容の内容をめぐって、議会でもさまざまな議論がなされて、当時の予算に付された都議会の合意を得た上で実施することなど、付帯決議はまことに妥当でありまして、その重みを十分認識しております。

おかしな話で、広島島の原爆の慰霊碑に「過ちは繰返させぬ。」これ、一体言語は何なんですか。どう考えたってこれは日本人じゃなく、オッペンハイマーという天才的な科学者、この人が原爆をつくった。オッペンハイマーの評伝というのを読みましたが、彼は広島島の惨劇を目にして、日本にざんげして後悔して、その後、それをずっと演繹した水爆の製造に同意せずに、結局、マッカーシーによって罷免されたような、一時は、要するに、裏切り者とされて、結局、ケネディがそれを復権させたんですけれども、そのオッペンハ

イマーは、自分がつくった原子爆弾というものがいかに効果があつて、いかに多くの人を一方的に殺りくしたか。あの瞬間にして殺された被害者というのは数十万ですけれども、九九%非戦闘員ですよ。これは明らかにジュネーブ協定違反ですが、その他のことをアメリカは堂々とやってきた。

この記念碑の対象になっている東京の大空襲にしたって、あれはもはや高射砲が届かないぐらいの航空というものが飛びようになった B29 という一種の新兵器というものが制空権をなくした日本の空で、超低空、三百メートルの低空で、とにかく焼夷弾をばらまいて、非戦闘員を一晚にして東京では十万人殺した。名古屋でも同じことをやりましたが、これをとがめた岡田ハジメとじつ当時の中部軍官軍の総司令官が、パラシュートでおりにきたアメリカの B29 の操縦士を処刑した。これは結局 B 級戦犯で一方的に裁かれて、抵抗の余地もなく死刑にされました。こういった事例を私たちはもう一回思い返したらいい。しかも、ルメイというの、彼は航空の総司令官ですけれども、東京の大空襲を参謀たちは反対したのに、おれは日本が嫌いだ、日本人が嫌いだ、あの汚い国を焼いてきれいにするんだといって強行した。そのルメイに日本はおかしなことに、空軍自衛隊、航空自衛隊の創設に功があったというので勲章をやるんですが、こんなばかげた国というのは、私は世界にないと思いますけれども、そういうことも思い起こして、この平和記念館なるもの、これからの存続については、私たち、しっかりと物を考えた方がいいと思います。終わります。

## 私立校が国旗・国歌を教えない理由

2015.12.21.00 産経ニュース

私立男子校御三家の一つ、麻布中学・高校（東京都港区）校長の「国旗・国歌発言」が話題を呼んでいる。

麻布の氷上信広校長は小学館のニューズサイト「NEWSポストセブン」で、卒業式や入学式での国旗掲揚・国歌斉唱について「私立校は関係がありません」と断言。今後も国旗掲揚・国歌斉唱を行わないと強調している。

大きな勘違いをしているようだ。私立学校は学校教育法1条で定められた「学校」であり、都道府県設置認可を受け、国や都道府県から多額の助成金を受けている公教育の機関だ。学習指導要領を守る義務がある。

文部省は平成7年、私立小・中・高の国旗・国歌実施状況の調査を初めて行った。国旗掲揚は小学校の卒業式で65.4%、国歌斉唱は小学校の入学式で42.3%などと極めて低い数字だった。文部省・文部科学省はこれ以降一度も調査していない。麻布の校長が「関係ない」とうそづく背景にはこうした文科省の無策がある。

私学関係者の間では国旗掲揚・国歌斉唱を行わない根拠として、ある国会答弁がもてはやされてきた。

指導要領は「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚することともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と定めているが、「指導する」ではなく「指導するものとする」という変な日本語になっていることについて、

# 日本の教育を考へる教育者ネットワーク

## 福井大学大学院 工学研究科 教授 荒木 睦大

### 日本の教育を考へる

### 教育者ネットワーク趣旨書

平成 24 年 1 月吉日

昨今の全国ニュースで毎日のよう報道される子供に関連した異常な事件の数々、不登校、学級崩壊、いじめ、フリーターやニートの増加など、この十数年間に子供に関するさまざまな問題が顕在化してきました。また、全体的に見ましても、将来日本を担っていく若者の勉学意欲の低下、人間関係のマンナの欠如などが、近年特に目立ってきているように感じられます。「祖国日本に対する思い・誇り」も、他の国の子供と比べると明らかに希薄であり、日本の国の歴史や文化、国柄について、日本の国旗「日の丸」や国歌「君が代」の意味についても、きちんと答えられない学生の方が多いように思います。このままでは日本の子供たちは自信を持って世界に羽ばたいていくことが難しいように思います。一体どうしてこのような事態になってしまったのでしょうか？

日本の国は元来、温暖な気候と四季折々の美しい風土に恵まれ、素晴らしい神話・歴史、言葉、文化、伝統等を持つ尊い国柄として、世界中の人々から称賛されてきました。人々は天を敬い、その恵みに感謝し、互いに慈しみあい睦み合って暮らしてきました。「人が見ていなくてもお天道さまが見ている。」正直であること、勤勉であることをよしとして、自らを律して生きてきました。

日本最古の書物である古事記や日本書紀の中の神話に記されていますように、天孫降臨によって神の国として誕生して以来、二千有余年の長きにわたって、一度も途切れることなく皇祖である天皇と国民が一体となって、美しい国柄の国を建設してきました。その日本が掲げた建国の理想は、世界の国々が共に仲良く調和して暮らしていくことを願った「八紘一宇」の精神と、各々の国がそれぞれ歴史・文化の下で独自の個性を發揮して、世界が永遠に発展し続けることでした。

20 世紀に入り、物質・機械文明に成功した白色人種の西洋諸国は、有色人種のアジア・アフリカを未開拓の地と考え、これを力で植民地化していききました。アジアがことごとく植民地化されていく中で、有色人種の国としては唯一日本だけが完全に独立を守り抜きました。その裏には国難に対して勇敢に立ち上がったサムライたちの活躍があり、冷静で大胆な発想で明治維新を成し遂げ、外国の進んだ技術を取り入れて目覚ましい近代化を遂げました。その過程で見せた日本人の冷静さ、自制心、礼儀正しさ、逆境に負けない精神が世界の国々を驚かせました。

しかし、日本が頭を伸ばしてくることを良しとしない白色人種の国々は、アメリカを中心として日本を孤立化させ、戦争への道へと誘い出しました。資源の無い日本は存亡の危機に追い込まれ、やむなく自衛のための戦争を決意して、国民

が丸となって立ち上がり、世界を相手に 6 年 6 ヶ月間、勇敢に最後まで戦い抜きました。今回の戦いで、日本は敗れましたが、有色人種の植民地の国々が次々と白色人種の国々から自主的に独立を果たす結果となり、アジア全体から見れば勝利したことになります。日本はあくまでも自存自衛のために戦ったのであり、国民として誇りこそあれ、何ら恥ずべきところはありません。むしろ、アジアの国々から多大な尊敬と感謝をいただいているところです。

ところが、日本が敗戦したことによって、アメリカは巧妙な占領政策、「ウオール・ギルト・インフォメーション・プログラム」(宣伝計画) および、「極東軍事裁判(通称、東京裁判)」等により、日本が将来にわたって 2 度と連合国に刃向うことがないように「日本を骨抜きにする」べく、国民を洗脳していききました。そのため、国民はこれを正しいものとして教え込まれて、戦前の日本の尊い国柄を支えてきたものを全て捨て去り、日本国体の根幹をなす憲法や教育など大切なものが、根底から否定されていきました。

そしてアメリカのモクロみ通り、日本はアメリカ流の物質的な豊かさを目を奪われて、日本が世界に誇る尊い建国の精神を忘れさせられてしまいました。教育現場では、国の成り立ちや国柄、国旗、国歌に対する教育など、他の国では特に重要視されているようなことが教えられなくなりました。子供たちは日本の国柄や、国を守ってきた先人たちの思いを知る機会も与えられず、自国を愛する気持ちが芽生えなくて当然の環境の中で育てられることになりました。

教育荒廃が進んだイギリスがサッチャー政権下で取り組んだのが極端な自虐史

の問題であり、子供たちには誇りある歴史教育を行い、イギリス国民としてのアイデンティティと国家への帰属意識、忠誠心を育む教育を導入して教育再生に寄与したといいますが、自国の象徴である国旗や国歌の大事さを忘れ、自国への誇りを失ってしまった現在の日本民族はまさに、危機的状態にあると言えます。

このような事態を解決し、建国以来の美しい日本の心と国柄を取り戻すために、(1) 正しい教科書の作成と、(2) 子供たちに正しく教育していく教育者が必要と考えます。(1) につきましては、中等教育で用いる「日本教育再生機構」の歴史・公民・道徳の教科書がありますし、順次他の教科及び初等・高等教育へと拡張していく計画であります。しかし、(2) に至っては、現在ほとんど手が付けられていない状況にあり、正しい教育を行っていく教育者のネットワークづくりが急務と考えます。

そこで、このような日本の教育を考え教育者ネットワークを早急に立ち上げ、正しい日本の教育を遂行していくための準備を進めていきたいと思えます。

その主な活動としましては、ネットワークを通して、次のような活動を行って行きたいと考えています。

- 1 国旗 祝日や記念日の「日の丸」の掲揚
- 2 国歌「君が代」の斉唱
- 3 日本人が学ぶ歴史とは
- 4 日本民族の誇りを取り戻すために
- 5 その他

また、上記ネットワークの立ち上げ準備のために次の組織を定める。

(一) 本部事務局を下記に置く。  
〒910-0067 福井県福井市新田塚 2 丁目 4 の 1-10 荒木 睦大(自宅)

電話&Fax: 0776-97-6875  
メール: ohikahiroaraki@yahoo.co.jp  
(II) 当教育者ネットワークの専用ブ  
ログを立ち上げ、会員相互の連絡、意見  
交換、広報活動を行ってらる。

平成 24 年 4 月 28 日  
福井大学大学院 工学研究科 教授  
日本の教育を考える教育者ネットワー  
ク  
代表 荒木 睦大

〇〇大学長  
×××× 先生

謹啓  
大寒の候、学長先生はじめ大学関係の  
皆様には、益々ご健勝にてご活躍のこと  
とお慶び申し上げます。

私は福井大学大学院・工学研究科・知  
能システム工学専攻・教授の荒木睦大と  
申します。突然にご連絡を差し上げる無  
礼をお許しください。

私はごく普通の一地方の大学教員で  
す。いつのころからか、日本の子供たち  
の顔から、笑顔、あどけなき、誠実さが  
消えうせてきたように感じるのは私だけ  
でしょうか。学問の最高学府である大学  
に希望を持って入学してきた学生が、自  
国に誇りを持って、自分の将来に希望と  
勇気を持ってない現状を目の当たりにし  
て、「日本の現状はまさに危機的」と感じ  
ています。

今の日本人にかけているものを一言で  
表現するなら「愛国心」だと思います。  
愛国心と言っても何も特別なものではな

く、自分を育ててくれた両親に感謝し、  
家族を慈しみ、ふるさとを愛し、祖国を  
大切に思い、そのお役に立ちたい、その  
ために自分の精一杯を差し出したいと  
いう気持ちです。他のどの国の子供たち  
も当たり前のようにもっています。日本  
にやってくる留学生をみていても、日本  
の学生にない「祖国」への意識を感じま  
す。「自分は両親を、祖国を背負ってい  
るのだから、こちらで少々つらいことが  
あっても負けないんだ」とさすがが  
しく語ってくれます。果たしてこれで日  
本の若者は世界の若者と同じ土俵でや  
っていけるのだろうか、と。

私の専門は人間の知的な処理の一つ  
である「言葉」の解析や翻訳などを、人  
工的にコンピュータで実現しようとい  
うものです。「鉄腕アトム」のような心  
やしいロボットを実現することを目指  
した研究です。民営化の動きと家庭の事  
情により、14年勤めたNTT(元電電  
公社)の研究所をやめ、自分の故郷の福  
井に戻りました。母校の若き学生たちと  
一緒に熱き想いで研究を続けてきまし  
た。母校に誇りと自信を持ってもらいた  
いと願ってきました。

最近では、「脳・こころ・こころ」と  
いう共通教育授業での形で工業系の学  
生だけでなく、教育学部の学生も加わっ  
て楽しく学ばせて頂いています。授業の  
余談の中で、私から今の日本の若者たち  
へのメッセージとしていろいろな話をさ  
せて頂いています。授業の本筋以上に  
反応があるのは驚きであると共に、ひそ  
かに喜んでいます。今回はその中でも極  
端な自虐史の問題を考えるという意味  
で「凜として愛」というビデオとそれに  
対しての学生の感想文を中心にご紹介  
させて頂いたできたきたく、冊子を作成い

たしました。

私も今年での3歳、春には4人目の孫  
も生まれます。「これまで自らの思いを  
堂々と言わなかった場面もたくさんあり  
ましたが、命をかけて日本を守ろうとし  
た先人やこれからの日本の子供たちのこ  
とを思うと、やはり今言わずにはいられ  
ません。日本の子供たちに「自分の国を  
愛せる人」になってほしい。真の国際人  
は、「日本のこころ・歴史・文化をしっか  
りと理解し、自分の国に誇りをもってい  
る」ことが大前提です。自分の国を大切  
にできてはじめて相手の国を大切にでき  
るのだと思います。資源の少ない国、日  
本の宝は子供であり、その教育に携わる  
人間として、私も自分を育ててくれた両  
親や恩師、ふるさと、祖国への恩返しと  
して、何かできないだろうかという思い  
で奮起しました。

先人たちのためめめめ努力があつて今の  
私たちが生かされ、今の日本があります。  
その日本が行き詰っていると少しでも感  
じておられるのなら、子供や孫たちの為  
に、今こそ日本の教育を考え直しません  
か。今なら、まだ間に合います。そう信  
じています。

1月10日(月)に福井大学長・福田  
優先生に、「凜として愛」のDVDと、学  
生の感想文の冊子を持って上がりまし  
た。学長先生には事前にビデオを差し上  
げていただきました。内容はよくご存知でし  
た。個人的な活動に対し、「熱心ですね」  
と言われ、すぐに冊子の学生の感想文を  
読まれて、ほとんどの学生がDVDの内  
容をブラス(昔の日本人にありがとつと  
言いたい、自分たちも精一杯頑張ってい  
きたいなど)にとらえて書いていること  
に驚きとともに感心しておられる様子  
でした。「ゆっくゆっくと読ませてもらいま

す」とお礼を言われました。「これを全国  
の大学に配布させていただいています」  
と言わせていただきました。

本来ならば、大学に直接伺いしてお  
話をさせて頂きたいところですが、全国  
の大学にお伺いするには時間もかかり、  
また、郵送ではなく直接お会いしてその  
当たりの思いを直にお伝えさせていただ  
きたく思ひまして、今回の趣旨に賛同く  
だされた知人をお願いして、私の代理で  
学長様にもって上げらせていただきました。  
思ひます。

お忙しいところ恐縮ですが、DVDと  
冊子をお受け取り頂ければ最高に幸せ  
です。  
よろしくお願ひ申し上げます。  
学長先生をはじめ大学関係各位の一  
層のご活躍をお祈りいたします。  
謹白

平成 24 年 1 月 10 日

《5頁末尾より》

平成元年6月20日の参院文教委員会  
で西岡武夫文相は次のように答えている。

「国立の特に義務教育の場と私立の  
義務教育の場におきましてはそれぞれ若  
干、例えば入学式や卒業式等のありよう  
が異なる場合がある」「その場合には、  
やはりそういう強制ということは行わな  
い場合がある、その含みを持たせて『す  
るものとする』というふうな決定をした  
というのがその真相でございます」  
「するものとする」は、私学はしなく  
ていいというメッセージだといふ。

反日教育をしている朝鮮学校の授業料  
を日本国民の税金で負担するかどうか議  
論になっているが、日本人が通う私立学  
校の在り方のほうが大問題だ。  
《10頁4段中程へ》

# 中国共産党。野望と謀略の九十年

## 私が受けた対日「友好」工作 主権回復を目指す会代表 西村修平

『別冊正論』15より許可を受け転載  
この論文は、西村氏が『正論』に寄稿した  
原稿の『正論』による推敲前の原稿です。

### 友好協会正統本部の資金力

小島 西村さんは「主権回復を目指す会」代表として、日本の脅威となつてくる中国、あるいは国内の親中国派に対して厳しい目を向けられています。しかし、学生時代は日中友好協会に所属していた、一九七二年には学生訪中団の一員として文化大革命さなかの中国を訪問するという経験もされています。きょうは現在の活動とは切り離して、中国共産党の対日工作の一端を活字として残しておくために当時の話をうかがいます。協会に入った経緯から教えていただけますか。

西村 僕が高校生だった一九六八年にフランスの「五月革命」が起きました。その主役だった学生たちが思想的影響を受けていたのが毛沢東で、彼の思想が非常に脚光を浴びたんですね。当時は秋田に住んでいましたが、東京教育大学で学生運動の渦中にいたすぐ上の兄やその友人たちが夏休みに遊びに来る。そして彼らの話を聞いて、毛沢東思想に目覚めて行つたわけです。

小島 お兄さんの影響で、協会に入つた。

西村 大学が神田神保町の近くで、中国の本や左翼的な本が目につくような環

境で学生たちの多くが全共闘運動に首を突っ込んだのと同じです。一九七〇年に専修大学に入学し、毛沢東の本の読書会のような活動をして七一年に協会に入りました。

小島 具体的にどうやって日中友好協会に入ったんですか。

西村 機関紙「日本と中国」などに会員募集が出ていて、中国の詳細がわかるだろうかという気持ちで入りました。訪中団は七二年の春先、中国に行きたい人はいるか?と募集がありました。

小島 そして、七二年八月に中国に行かれたわけですか。

西村 約六十人の学生訪中団でした。往復の飛行機運賃十四万円は自己負担だという説明だったのに、僕以外は飛行機代を工面できず、日中友好協会からお金を出してもらっていました。当時、日立製作所に勤めていた高校の同級生の月給が約二万円でしたから、いまだいと五十万円くらい感覚でしょうか。僕は大学で苦労してカンパを集めたのに、みんな協会から出してもらったと聞いて腹が立ちました。

小島 協会は資金力がありますね。協会について説明してください。

西村 もともと日中友好協会は日本共産党が牛耳っていました。党内には当時、議会政治を通して共産主義革命を実現するのか、それとも暴力革命をやっていくのかという路線闘争があり、

一九六六年に始まった中国の文化大革命の評価をめぐる協会も分裂しました。私が入ったのは親中共派、文革を支持した暴力革命支持派だった左派グループのほうです。「日中友好協会(正統)」とか正統本部と呼んでいました。

中国は対日交流関係を日中友好協会に丸投げしていましたから、中国と何らかの交流をしようとする、我々の正統本部を通さないと交流ができなかった。当時、中国と貿易する会社は「日中友好商社」と呼ばれていました。これらの会社は中国共産党と直結していて、輸入した品物を日本で売る。協会は、その販売の手伝いをしていて、私も各地の公民館などで開かれる物産展の手伝いなんかをしました。だけど、代金は中国側に支払われないです。そして日本での販売利益が、協会の活動や、友好商社のなんらかの政治的活動の資金になっていたのだろうと思います。

正統本部は自前のビルがあって、専属職員も二十人以上いた。さらに、その傘下組織として日本共産党から分裂した山口県の日本共産党(左派)中央委員会も抱えていました。確かに資金力はありましたね。

### スタッフが下着まで洗濯

小島 訪中の様子を聞かせて下さい。

西村 羽田からルフトハンザ航空で香港へ。そこから列車で深圳まで行きました。滞在した都市は広州、北京、瀋陽、鞍山、撫順。瀋陽と北京にはそれぞれ二週間ぐらい滞在して、その間いろんな革命の遺跡などを回って、毛沢東の生まれた広州近くの韶山にも行きました。

僕が生まれてはじめてフランス料理のフルコースを最初に食べたのは、この

訪中時の北京飯店(ホテル)でした。銀の食器で、メインディッシュにサーロインステーキも食べました。豪華な鯉の唐揚げも。当時の北京飯店は迎賓館でしたから、国賓扱いだったんでしょう。学生三〇四人に通訳が一人ついて言葉にはまったく不自由しなかったし、医師もずっと同行していました。三食付いて、洗濯も全部中国側がしてくれました。出かけている間にパンツまで全部洗ってくれる(笑)。考えられないでしょ。至れり尽くせりです。そういえば北京郊外の解放軍の基地で、小銃の射撃体験もしましたよ。

小島 えっ。それは革命兵士としての訓練ですか?

西村 そんな大それたもんじゃない(笑)。観光ツアーに付いている体験会みたいな感覚でしたよ。五、六発撃つたかなあ。目の前で迫撃砲の訓練も見ましたが、一〇〇メートル位先でも、毎日訓練しているから当たるんだね。自動小銃、重機関砲の一二、七ミリ機関銃を撃つたのも見たな。それと戦車と戦車砲も見ました。火炎放射器も。

小島 その歓迎ぶりが逆に怖くなくなつたですか。

西村 子供だからそんなことは考えない。バスでどこに行っても地元の人たちが手を振って歓迎してくれて、「日本人は大事にされてるんだ。中国は、こんなに日本との友好を望んでるんだ」と思ってしまうんですよ。彼らは動員されているだけなのにね。ただ、僕たちが豪勢な歓迎を受ける一方で、中国国民はものすごく貧しかったことに違和感もありました。みんな擦り切れた人民服を着ているし、瀋陽の人民公社の果樹園では火の見櫓のような高い塔に、泥棒の見張り役がいました。「社会主義国」には、泥棒はいるの



か」と内心、衝撃をうけました。

小島 社会主義国は「地上の楽園」だと信じていたわけですね。北朝鮮や日本国内の親北派もそんな虚偽宣伝をしていました。

西村 そうそう(笑い)。僕が育った秋田の農家とは比べものにならないほど貧しかったのにはショックを受けた。「先進的だ」という工場も、僕が高校時代アルバイトをしていた日本の工場とは比べものにならないほど設備が貧相でした。

小島 中国側からすれば、せっかく招待したのに、そんな実態を知られては逆効果ではないですか。

西村 いや、僕は「おかしいな」と思ったけれど、他の人は違いますよ。とにかく朝起きてから夜寝るまで、何から何まで親身になって、中共側が「蝶と花よ」と接待してくれるわけです。彼らとは一カ月近く寝食共にしますから仲良くもなります。帰国時にはみんな一緒に泣きながら肩を組んで「インターナショナル」を歌って、「私たちは日本革命のために頑張ります」となった。「日本に帰りたいくない。このまま残って中国人民と共にプロレタリア文化大革命やりたい」とってワンワン泣いた女子もいましたよ。

小島 なぜ中国の実態を見て「社会主義国は楽園だ」という嘘は見抜けないんですか。

西村 日本人の支那に対する強烈な憧れが、目を曇らせるんじゃないかと思えますね。高校の授業でも漢文は必修だったでしょう。その文化を生み出した国なんだから。それに都会育ちだと、日本の豊かな農家の暮らしは知らない。中国の農業や農家を「これが素晴らしい人民公社です」と説明されて信じてしまう学生もいたよ。

**帰国後の接触**

小島 学生訪中団を招聘した中共側の目的はなんだったのでしょうか。日本革命を担う人材の育成ですか。

西村 いやいや。その年の九月に日中共同声明が出ました。いわゆる「日中国交正常化」です。それに向けたムード醸成工作の一環だったんじゃないですか。

小島 国交正常化のために、学生をそこまで手厚くもてなしたんでしょうか。政治家なら分かりますが。

西村 そういう接待を受けたのは我々だけではありませんから。現在にいたるまで、労働組合、農業、水産業、政治、教育、科学技術、文芸、宗教関係、日本のありとあらゆる分野の人たちを招いて接待して、「友好関係」を網羅してきたわけです。これは中共の国策です。その接待が、いま話したように実にきめ細かいんです。学生訪中団のメンバーには、その後日中友好協会の専属職員や日本国際貿易促進協会の職員になった者もいましたから、中共側からすれば、学生訪中団もまったく意味がなかったとは言えないでしょう。

小島 中国を訪問して、中共側と革命について話し合わなかったんですか？

西村 毎日必ず一回か二回、中国革命とはどういうものなのかという座談会はありましたよ。

小島 訪中団のメンバーで議論したんですか？

西村 いや、訪中学生に中共がレクチャーするんです。そしてプロレタリア文化大革命に関わったという農民や労働者と意見交換をする。だけど自身は薄っぺらで、秘密活動の訓練を受けたり指令を受けたりしたわけではありません。

小島 歴史問題では何かありましたか？

西村 一度だけ歴史問題を感じることはありませんでした。平頂山事件(一九三三年、日本軍の撫順守備隊がゲリラ掃討作戦をおこなった際に、平頂山集落の住民を多数殺傷したとされる事件)現場で、日本軍に酷いことをされたという農夫たちが出てきて泣かれました。訪中学生たちはショックを受けていたんだけど、農夫たちの言う日本軍が、この日本軍のことなのか、さっぱりわからない。それなのに、ギャーギャー泣かれても困ると思っただけで、僕も含めて三〜四人いました。ほかはなかったですね。「南京大虐殺」なんて話にもほりませんでした。

小島 日本帰国後、中国共産党は西村さんに接触してききましたか。

西村 接触はなかったですよ。ただ、僕らに付いた通訳の人たちが日本に来ると、連絡が来ましたね。

小島 訪中して仲良くなった通訳による接触は、中共の典型的な協力者リクルートの手口ではないんですか。

西村 うーん。ホテルニューオータニのパーティーなんかには呼ばれるだけで、特命を指示されるわけでもなかったから。ただ、新華社通信の日本特派員が、しつこく僕に接触してきて、日中友好に非常に熱心な人とか中国に興味がある人は誰かなどと尋ねてきましたね。

小島 西村さん自身は毛沢東が始めた文化大革命のスローガン「造反有理」(反乱には道理がある)に心酔したり、革命を目指したりしていたということはないのですか。

西村 確かに「造反有理」に心酔した時期はありましたよ。当時は既存の権力を否定するのが若者のステータスだったから。革命についても、ありましたよ。時代の閉塞を打開するには、体制をひっくり返したほうがいいとは考えていました。全共闘と同じですよ。

しかし僕は大学を二年生で辞めるのと同じに、正統本部の活動からも身を引きました。中国では確かに「毛沢東思想万岁」という空間にいたけれど、帰国したら全然そうじゃない。連合赤軍事件もあった。学校の勉強をする気力も急激に衰えちゃって、「中国は素晴らしい」と言われていたけど、全くそうじゃなかったと分かったことで、精神的な落ち込みもありました。

**日本暴力革命を放棄していた中国共産党**

小島 日中友好協会正統本部の日常的活動はどんなものだったのでしょうか。

西村 先ほど紹介した日本友好商社の中国物産販売展に、協会の入会案内パンフレットを持って行って勧誘していただきましたね。僕も会員を集めましたよ。ほかに中国から芸能団などが訪日してきたときの雑用係もやりました。表向きは共産党の活動ではなくて、日中友好という市民活動的な色合いを出していましたね。専属職員に革命の話をしてもらって迷惑そうでした。

芸能といえば、有名な松山バレエ団が資金的に苦しかったとき、援助したのは中国共産党でしょう。その代わり、バレエ団は、日中戦争時代の女子ゲリラ隊を描いた「紅色娘子軍」や貧農の娘を主人公にした「白毛女」を公演した。そして、この二つの演目を引っさげてシナの主要都市で公演までもした松山バレエ団はシナにべったりの方向を今も是正せず、二〇〇八年に胡錦濤が来日した際、看板ダンサーの森下洋子と会うためにバレエ団にまで訪れている。こんなものだから、松山バレエ団では有能なダンサーが育た

ず、六〇歳を越えた彼女が今なお主役を踊っている。哀しいというより、痛ましさを覚える。前進座にも同じような援助をしていたでしょう。前進座は、「屈原」のように日本人にもシナ人も人気のある人物の演目を取り上げ、河原崎長十郎主演でシナの都市で公演を行った。

日中友好協会を通して、日中友好運動としてどれだけ日本の有名文化人を使ってきたか調べると面白いと思いますよ。

小島 正統本部は、中核や革マルのよくな革命を目指す新左翼セクトではなかったわけですね。

西村 そうです。あくまでも中国共産党は、自民党を中心にして財界の中核にも日中友好を働きかけて、現実的に成功した。しかし、中核や革マルは「日米反動派、米日独占資本の打倒」を目指してきたわけですよ。中国の路線とは対立するわけです。

訪中と同じ一九七二年二月にアメリカのニクソン大統領が訪中して毛沢東と会談し、米中国交回復への道筋が作られました。同時に、アメリカはチベット青年協議会に対する支援活動をやめたんですよ。支那によるチベット併合を暗黙のうちには認めてしまつて、西側諸国もそれに追従した。そして、それと軌を一にするように、中国共産党は、対日方針を変えたんだと思います。我々にも、暴力革命を起こせなどとは言わなかった。

小島 暴力革命遂行の指令は放棄していたということですか。

西村 ええ、革命よりも徹底的な「日中友好」運動を通して、日本との対立をなくして、逆に懐柔するという方針に転換したんだと思います。それは、日本の現状をみれば、もの見事に成功しているじゃないですか。

元東大教授で「目指す会」顧問の酒井信彦先生と僕は、中国の対日工作は第一、第三の段階があると思っています。第一段階が精神侵略。もうこれは半ば完成している。第二段階が人口侵略で、これも半ば完成しつつある。第三段階が軍事侵略だけれど、今のままだったら戦争をやらなくても日本は崩壊していくでしょう。一九九八年に李鵬首相が公式の席上で「日本という国家は三十年で消滅しますよ」と言った言葉が符合するわけです。

小島 正統本部に、セクトの人間は入っていないかった。

西村 連合赤軍のメンバーがいまいたね。事件には関与していなかったようだけど。

小島 ラジオの北京放送は聴いていましたか？ 日本語放送です。連合赤軍も聴いていたということですが。

西村 あんまり音がよくなくて聴けませんでした。日本の革命を支持するなんていうことでは無かったと記憶しています。でも、三里塚、成田空港反対闘争は支持していましたね。「三里塚芝山連合空港反対同盟」の戸村一作さんというリーダーを、北京に呼んで周恩来は彼と対談しています。会談で周恩来は、成田闘争で大怪我をした学生を北京で治療してやりたいと申し込んでいます。実現しませんでした。

小島 中国共産党はなぜ、三里塚を支援したのでしょうか。

西村 当時の左翼は、成田空港を軍事基地として捉えており、対米従属化の下では成田はアメリカの軍事基地です。中共が、三里塚闘争は日本人の反米闘争の重要な一環として見るのは当然だと思います。しかし、それも一九七二年二月のニクソン訪中まで。それまで「援農」とい

いう形で成田に行っていた日中友好協会の事務局に入っていた元日本共産党員や正統本部に出入りする連中も行かなくなりました。

小島 最近の日中友好協会について、何か聞いておられますか？

西村 資金的に厳しいという話です。もう七、八年前になりますか、平山郁夫氏に資金援助を頼んだりしたと聞きました。平山さんは「元気なうちは面倒を見るが、自分がいなくなった時のことを考えなさい」と言ったそうです。でも、いまも協会はあるんでしょうか。

小島 友好協会があります。自民党の加藤紘一・衆院議員が会長ですよ。

西村 僕が知る限り、中国共産党が日本の暴力革命を正統本部に指令したというようなことはなかったんです。国交回復後の中国の対日姿勢の主流では暴力革命路線では決してなく、表向きはソフトな懐柔路線でした。山口県の日共左派も「毛沢東や周恩来は我々を支持している」と言っていました。騙されていたんです。

(聞き手／正論編集部・小島新一)

《↓ 7頁末尾より》

平野博文文科相は西岡答弁を取り消し、指導要領を守らない私立学校への助成、さらには設置認可自体を再検討すべきだ。(渡辺浩)

**麻布校長 卒業式で国旗掲げることない、強制されたら辞める**

NEWS ポストセブン 3月25日(日)

有名私立御三家のひとつであり、自由な校風で知られる麻布中学・高校。ユニークな教育風土の中から、毎年、多くの

東大合格者を輩出している。その麻布学園・氷上信廣校長の目には、大阪と東京で進む「教育改革」は、どう映っているのか。以下は、氷上校長のインタビューである。(聞き手／ノンフィクションライター・神田憲行)

「東京都教育委員会の「職員会議における挙手採決の禁止」、大阪市における「国旗国歌の徹底」。大阪と東京が始まっている「教育改革」は関係者のみならず大きな話題になっています。私立には関係がないのでしょうか。

氷上：私立校は関係がありません。この間、私立校の校長会でちょうど話題になったんですが、卒業式で国旗を掲げているのは六校のうち一校だけでした。我々も掲げることはないでしょうね。

「一般論として、行政が教育に介入することにはどう思いますか。

氷上：公立は仕方ない部分もあって、だからこそ私立の意味がある。多元的価値は近代の大原則だから、教育の価値を担う者たちが自立的に決めるというのが、あるべき価値だと思っんですよ。

行政には行政の価値があるでしょうから、それぞれの価値追求の中でやればいいわけで、行政が教育の価値に口を出すというのは、素人が玄人に口を出すことにつながらないのかなあ。

「職員会議の「挙手採決の禁止」というのは、どう思われますか。

氷上：なぜ禁止するのか理解に苦しむ。麻布では、決まるまで延々と議論を尽くして行く

【卒業式の国旗掲げ】

2012年3月麻布学園の校長はインタビューで「卒業式で国旗を掲げることない、強制されたら辞める」と述べている

# 自民党が憲法改正草案を発表

自衛隊を「国防軍」 国旗・国歌は「日章旗、君が代」と明記 自民党が憲法改正草案を発表  
2012.4.27 23:38 「自民党」 産経

28日のサンフランシスコ講和条約発効60年に合わせ、自民党は27日の総務会で、憲法改正推進本部(保利耕輔本部長)がまとめた憲法改正草案を了承した。「国防軍の保持」を明記し、国旗・国歌を「日章旗、君が代」と定めて尊重規定を設けるなど、平成17年にまとめた新憲法草案に比べても保守色を強めたと言える。

前文で、日本国を「長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴(いただ)く国家」と規定。自助・互助の精神を強調し「日本国民は、良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する」と結んだ。

天皇は「日本国の元首」と位置づけ、元号に関し「皇位の継承があったときに制定する」と規定した。

9条では、「戦争放棄」を維持しながらも自然権としての自衛権を明文化。国の任務として「領土、領海、領空の保全と資源確保」と記した。軍事審判所設置も追加した。

武力攻撃や大規模自然災害に対処する「緊急事態条項」も新設。改憲に関する国会の発議要件は、過半数に緩和した。

一方、みんなの党も、一院制や道州制、首相公選制を盛り込んだ「改正の基本的考え方」を発表した。

## 自民党憲法改正草案「前文」

日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴(いただ)く国家であつて、国民主権の下、立法、行政及び司法の三権分立に基づいて統治される。

わが国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を増進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

日本国民は、国と郷土を誇りと気概を持って自ら守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体が互いに助け合つて国家を形成する。

われわれは、自由と規律を重んじ、美しい国土と自然環境を守りつつ、教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる。

日本国民は、良き伝統とわれわれの国家を末永く子孫に継承するため、ここに、この憲法を制定する。

## 改正草案の主な新設条文

### 【第1章 天皇】

1条 天皇は、日本国の元首であり、日本国および日本国民統合の象徴であつて、その地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく

3条 国旗は日章旗とし、国歌は君が代とする

2 日本国民は、国旗および国歌を尊重しなければならない

4条 元号は、法律の定めるところにより皇位の継承があったときに制定する

6条 5 1項および2項に掲げるもののほか、天皇は、国又は地方自治体その他の公共団体が主催する式典への出席その他の公的な行為を行う

### 【第2章 安全保障】

9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動としての戦争を放棄し、武力による威嚇および武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては用いない

2 前項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない

9条の2 わが国の平和と独立並びに国および国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する

3 国防軍は、1項に規定する任務を遂行するための活動のほか、法律の定めるところにより、国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動および公の秩序を維持し、又は国民の生命もしくは自由を守るための活動を行うことができる

5 国防軍に属する軍人その他の公務員がその職務の実施に伴う罪又は国防軍の機密に関する罪を犯した場合の裁判を行うため、法律の定めるところにより、国防軍に審判所を置く

9条の3 国は、主権と独立を守るため、国民と協力して、領土、領海および領空を保全し、その資源を確保しなければならない

### 【第3章 国民の権利および義務】

15条 3 公務員の選定を選挙により行う場合は、日本国籍を有する成年者による普通選挙の方法による

19条の2 何人も、個人に関する情報を不当に取得し、保有し、又は利用してはならない

20条 3 国および地方自治体その他の公共団体は、特定の宗教のための教育その他の宗教的活動をしてはならない。ただし、社会的儀礼又は習俗的行為の範囲を超えないものについては、この限りでない

21条の2 国は、国政上の行為につき国民に説明する責務を負う

24条 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない

25条の2 国は、国民と協力して、国民が良好な環境を享受することができ、国民が良好な環境を享受することができないようにその保全に努めなければならない

25条の3 国は、国外において緊急事態が生じたときは、在外国民の保護に努めなければならない

25条の4 国は、犯罪被害者およびその家族の人権および処遇に配慮しなければならない

26条 3 国は、教育が国の未来を切り拓(ひら)く上で欠くことのできないものであることに鑑み、教育環境の整備に努めなければならない

28条 2 公務員については、全体の奉仕者であることに鑑み、法律の定めるところにより、前項に規定する権利の全部又は一部を制限することができる。この場合においては、公務員の勤労条件を改善するため、必要な措置が講じられなければならない

29条 2 財産権の内容は、公益および公の秩序に適合するように、法律で定める。この場合において、知的財産権については、国民の知的創造力の向上に資するように配慮しなければならない

### 【第4章 国会】

47条 選挙区、投票の方法その他両

議院の議員の選挙に関する事項は、法律で定める。この場合においては各選挙区は人口を基本とし、行政区画、地勢等を総合的に勘案して定めなければならない

53条 内閣は、臨時国会の召集を決定することができる。いずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があったときは、要求があった日から20日以内に臨時国会が召集されなければならない

54条 衆議院の解散は内閣総理大臣が決定する

63条 2 内閣総理大臣およびその他の国務大臣は、答弁又は説明のため議院から出席を求められたときは、出席しなければならない。ただし、職務の遂行上特に必要がある場合はこの限りでない

【第5章 内閣】

66条 2 内閣総理大臣および全ての国務大臣は、現役の軍人であってはならない

【第7章 財政】

86条 4 毎会計年度の予算は法律の定めるところにより、国会の議決を経て翌年度以降の年度においても支出することができる

90条 3 内閣は、1項の決算報告の内容を予算案に反映させ、国会に対し、その結果について報告しなければならない

【第8章 地方自治】

94条 2 地方自治体の長、議会の議員および法律の定めるその他の公務員は、当該地方自治体の住民であって日本国籍を有する者が直接選挙する

【第9章 緊急事態】

98条 内閣総理大臣は、わが国に対する外部からの武力攻撃、内乱等による社会秩序の混乱、地震等による大規模な自然災害その他の法律で定める緊急事態

において、特に必要があると認めるときは法律の定めるところにより閣議にかけて緊急事態の宣言をすることができる

2 緊急事態の宣言は法律の定めるところにより、事前又は事後に国会の承認を得なければならない

3 内閣総理大臣は、前項の場合において不承認の議決があったとき、国会が緊急事態の宣言を解除すべき旨を議決したとき、又は事態の推移により当該宣言を継続する必要がないと認めるときは、法律の定めるところにより、閣議にかけて、当該宣言を速やかに解除しなければならない。また、100日を超えて緊急事態の宣言を継続しようとするときは、100日を超えることに事前に国会の承認を得なければならない

4 2項および前項後段の国会の承認については、60条2項の規定を準用する。この場合において、同項中「30日以内」とあるのは、「5日以内」と読み替えるものとする

99条 緊急事態の宣言が発せられたときは、法律の定めるところにより、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができるほか、内閣総理大臣は財政上必要な支出その他の処分を行い、地方自治体の長に対して必要な指示をすることができる

2 前項の政令の制定および処分については、法律の定めるところにより、事後に国会の承認を得なければならない

3 緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も、法律の定めるところにより、当該宣言に係る事態において国民の生命、身体および財産を守るために行われる措置に関して発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない。この場合においても、14条、18条、

19条、21条その他の基本的な人権に関する規定は、最大限に尊重されなければならない

4 緊急事態の宣言が発せられた場合においては、法律の定めるところにより、その宣言が効力を有する期間、衆議院は解散されないものとし、両議院の議員の任期およびその選挙期日の特例を設ける

19条、21条その他の基本的な人権に関する規定は、最大限に尊重されなければならない

4 緊急事態の宣言が発せられた場合においては、法律の定めるところにより、その宣言が効力を有する期間、衆議院は解散されないものとし、両議院の議員の任期およびその選挙期日の特例を設ける

ことができる

【第10章 改正】

100条 この憲法の改正は、衆議院又は参議院の議員の発議により、両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成で国会が議決し、国民に提案してその承認を得な...この承認には...国民の投票...過半数の賛成を必要とする

【(一)支援等の口座】  
郵便振替 008080245654 MASUKI情報デスク  
三葉会「J」銀「J」中野支店024349 普通 増重実

使用申請料等・交通費、通信費  
資料、印刷等の制作費・備品購入費  
○ M情報が運営を行っている主な団体  
・ 救う会大阪 ・ NO! 民主「桜組」  
・ 靖国神社に眠る御霊に感謝する会  
・ 米国に原爆投下謝罪を求める会  
・ 大阪の公教育を考える会  
・ スパイ防止法の制定を求める会  
・ 外国人参政権に反対する会・関西  
・ 日教組の違法行為を追及する市民の会  
・ 竹島を奪還する会・関西  
・ 改憲祈念の会

◇ 前記口座、または同封の郵便振替にてご協力ください。

### 活動資金の協力をお願い

先ずは、平素より私どもの活動に力強いご支援を賜り心から御礼申し上げます。このレポートにもありますように、私どもは子供達に誇りある国を残すため、日々命がけで戦っています。ところが問題は活動資金。今まで以上にがんばります。何卒資金のご協力を伏してお願ひ申し上げます。

※ この、M情報機関紙は新聞の形態をとっていますが、「活動の報告書」です。特に「購読料」は設定していません。カンパをよろしくお願ひいたします。

○ カンパ金の主な使途は下記団体の、  
・ 活動の資料等の発送費・道路、公園

#####

弊会『M情報活動報告』は、現在のところ毎月始めに全国約5千(目標1万)部発送しております。掲載ご希望の論文、情報等ございましたらご#####

### 原稿・同封資料の募集について

弊会『M情報』では、日々、全国各地の間から、または情報収集の専門家から情報が送られてきます。それをメールで転送します。内容はどこよりも詳しく多種多様。「量が多過ぎ」とお叱りを受けるのですが、

### 諸情報のメール配信について

試しに一度受信してみてください。不要でしたら即停止いたします。要領は次のアドレスに「メール希望」と空メールを(発信名義「NPO 法人百人の会」)。  
h100prs@oresano.on.ne.jp

までお送りください。また、弊紙はメールで発送しています。重さ制限は50gです。また余裕がございますので、資料等の同封が可能です。ご相談ください。